

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できず、介護を受けたくても受けられないことが現実となりました。これは医師や看護師、介護職員等の不足に根本的な原因があります。労働者の処遇改善、人手不足が続いている状況や過酷な長時間夜勤等を解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は喫緊の課題です。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。

安全・安心の医療・介護の実現のために下記の事項について国に要望します。

記

- 1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
- 2 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
- 3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
- 4 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月27日

衆議院議長 あて
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
総務大臣

飯山市議会議長 渋川 芳三